

山口県老人クラブ連合会（きららシニア山口）

きららシニア山口

★一般財団法人山口県老人クラブ連合会 新役員紹介

vol.111

令和2年9月30日発行



元気な活動で相互に支え合う！



目次



新執行部の抱負	1,2
本選役員選出班 略員一覧	2
県老連役員一覧	3
シニア社会貢献活動推進事業モデル老人クラブの実践報告	
美祢市老人クラブ連合会（桃ノ木寿会）	4
宇部市老人クラブ連合会	5
山口市老人クラブ連合会（錦鏡閣地区老人クラブ連合会）	6
関係機関・団体と連絡する／総合事業推進会議～実施報告～	7,8,9
クラブで共有して感染とフレイルの予防をしましよう	10
「全国交通安全運動」の実施について	11,12
県老連事業報告の概要	13,14
県老連事業計画の概要	15,16
老人クラブ情報ホームページオープン／	17,18
新型コロナウイルス感染症に気をつけて	19
損害保険・賠償責任保険	20
老人クラブ会員登録	21
「憩いの家」指定施設	22
老人クラブ会員増強	23

新
村おこし町おこし連動

～高齢者が高齢者を支える地域(まち)づくりをめざして～

(1版)

新

執行部の抱負



会長
平田 武



副会長
中村 勝一



副会長
河村 達丸

新型コロナウイルスへの感染拡大防止を図るために、各種会議や集会ができず、書面による審査、評決という異例の役員選出となりましたが、新しい役員の面々たゞむかし、山口県も入くらが運営の発展のため、努力してもらっています。懇い世の中もありますが、会員の方の協力を心からお願い申上げます。

県者は、全国平均を大きく上回る高齢化率が進んでいる現在、漸く若手委員会が設立されました。各地域における第一世代の年代別構成を考察しますと、80代の方々が多く見受けられます。ついで在籍のたるに一丸となつて勤める会員の強烈な取組みねばなりません。県者は運営会員、支部、単位の三者が活性化する中で、面接会の御支援、御協力をせんべくお願い致します。

少子高齢化の大変難しい時代です。

高齢者同士が互助活動を通して、助け合わなければなりません。そんなことを思う時、老人クラブ活動が益々需要だね。しかしなかなか会員は減らしてしまいます。

共に生きる一人ひとり、また会員としてもう一度自分の因元に目を向け、我単位の会員が一人でも増えるよう働きかけをしたいと思います。先輩選出の指導をお願い致します。



社会の高齢化が進むに連れ、
老人クラブの社会的使命は拡が
る一方ですが、最大の課題は、
「ひきこもり」を無くし、可能
な限り外出の機会を増やし、介
護予防に努め、健康寿命を延ば
す「いのち」と思ってます。それが為
に行き場を創ることが大切です
し、そこに行き場の移動手段の
確保が一番の問題です。微力な
がら、お役に立てる様に努力し
て参りますので宜しくお願いし
ます。



副会長
原田 邦昭

「人生100年時代」といつ
た言葉の下、高齢者の雇用をさ
らに促進するかんや、高齢者へ
の対応が中心になつてゐる社会
保障制度を全世代型へ改革する
ことがない、これから時代に向
けた経済社会システムが検討さ
れております。じつした動きに対
して老人クラブはどう対応して
いくか、認めてお話ししながら
がんばり進めていかれたらと願ひて
おります。



常務理事
小野 嘉孝

此の度、女性委員長をお受け
し、気持ちを新たにし活動に精
進して行きたいたいと思ひます。会
員が元気に過りますが、健康づ
くり・趣味・学習・友説訪問など
これも外すことがでれなつてし
ばからず、地区老連・市老連・
県老連の女性会員が結束し、手
を取り合つて、活動して行きた
いと思ひます。「協力をよろし
くお願ひ致します。



女性委員長
守田 節子

山口県老人クラブ連合会事務局 山口県社協地域福祉部 生涯現役推進班 職員一覧	
役職	名前
事務局長	岡村 昌一郎
地域福祉部長	大河原 修
班長 (活動推進員)	西村 千恵
事務局職員	遠藤 崇大
	森本 一誠
	杉山 真奈美
	鹿島 優影
	奥原 淑恵
	徳田 由起子

一般財団法人山口県老人クラブ連合会役員

県老連では6月18日、令和2年臨時評議員会において任期満了に係る理事を選任しました。
理事については、任期は令和2年6月18日から令和4年度定時評議員会終結時となります。

役職	氏名	県・市町老連等役職	備考
会長（代表理事）	平田 武	山陽小野田市老連顧問	
副 会 長	中村 勝一	山口市老連会長	
	河村 連丸	美祢市老連会長	
常 務 理 事	原田 邦昭	周南市老連会長	
理 事	小野 嘉孝	学識経験者	新任
	久保田 連也	下関市老連会長	新任
	岡本 利行	防府市老連会長	
	六反 弘道	シニアクラブ下松会長	
	長谷 亮佑	学識経験者	
	守田 節子	県老連女性委員会委員長	
	西村 知子	県老連女性委員会副委員長	
	瀬岐 香子	県老連女性委員会書記	新任
監 事	加納 麻香	上関町老連	
	森 永 敏夫	公認会計士	
評 議 員	佐々木 太一	宇部市老連会長	
	藤村 貢	山口市老連山口支部長	
	西元 勇	萩市老連会長	
	林 千人世	岩国市老連会長	
	柳 通江	光市老連会長	
	安森 洋祐	長門市老連会長	新任
	折中 光雄	柳井市老連会長	
	中屋 皆暉	田布施町老連会長	
	小谷 典子	学識経験者	
	田中 多雅子	県老連女性委員会副委員長	
	小泉 雅子	県老連女性委員会書記	

仲間と絆を深め地域で活躍！

シニア社会貢献活動推進事業 モデル老人クラブの実践報告

子供たちを育む心豊かな地域のために、老人クラブが貢献しています。

本事業は、会員の知識・経験・活力を生かした社会貢献活動や世代間交流の取組をより一層推進することを目的に、今年度からは、総合支援学校及び公立高等学校との連携促進を図っています。具体的には、学校と積極的に連携しているモデルクラブを募集し、その先進的な取組を広く情報発信することです。

ここでは、令和元年度に応募のあったモデルクラブの取組概要を御紹介します。

なお、令和2年度も引き続きモデルクラブの募集を行う予定としています。

美祢市老人クラブ連合会

桃ノ木寿会（会員数46人）

【連携している学校】

宇部総合支援学校 美祢分教室

【活動の経緯と概要】

グラウンド・ゴルフを通じた世代間交流
平成27年から定期的にグラウンド・ゴルフ交流を継続的に行ってています。



【活動を行うまでの工夫】

① 障がいのある無し関係なく、「生徒達のために自分達ができるようにやろう」という気持ちを大切にして活動しています。

② 活動中は、名札シールを付けて、生徒と会話が名前を呼び合っており、生徒達との距離が近くなつたように感じます。

【活動を振り返っての成果】

① 初めは先生の補助が必要だった生徒が、回を重ねる毎に上達し、補助がなくても一人でプレーできるようになつた姿を見れたことです。

② 先生も一緒に活動をしていただいたので、障がいを持つ生徒達と関わることに不安感は感じず、取り組むことができました。

【今後の活動の展望】

今後は、グラウンド・ゴルフに加え、生徒達も交えた地域の運動会を開き、保護者や地元住民に来てもらいたいと考えています。一緒に楽しい時間を共有する中で、交流活動に共感する仲間を増やしていくければと思つてします。

宇部市老人クラブ連合会

(会員数2608人)



南蛮音頭の様子



2

核家族化が進み、高齢者と一緒に生活する生徒も少なくなっていふ中、高齢者の現状や気持ちを知り、やさしい対応を機会とした。

3

文化伝承活動の際、「宇部南蛮音頭」の宇部市老人連作成による踊り指導・解説つきDVDを高校生に配給しました。その後も生徒連が「宇部南蛮音頭」に取り組んでくれています。

【活動を行うまでの工夫】

活動で撮影した記録

(即興的)には、生徒連の「ハイハイバー」をやるよう配慮しました。

和歌山は、武蔵山等に移りながら教訓と密に連絡を取りながら調整を行いました。

【今後の活動の展望】

今後の活動の展望

今回の活動を通じて、宇部市

- 【運営している学校】
山口県立宇部高等学校【教科】
【活動の経緯と結果】
高校生と連携する高齢者との文化等…
生徒が研究課題としていた高

齢者ドライブの事故を減らすために必要なことについて、老人クラブ会員と高校生が話し合いを実施しました。また、宇部南蛮音頭を通じた、世代間交流と文化伝承活動も行いました。

- 【活動を振り返っての成果】
① 高校生は、「高齢者の免許返納が進む」として交通事故減少につながることについて考察したが、高齢者は通院が多いことや田舎での生活の不便から車を手放せない人が多い、免許返納は簡単に出来ないし歩くことを選択した。

- ② 今回、活動を通じて、宇部市の自動車以外の交通網の状況や、交通事故の原因について見てきました。今後は、こうした観察を基に高校生や宇部市等とも連携を図り、交通事故を減らすための取組を検討していきたいです。

山口市老人クラブ連合会

銅錢司地区老人クラブ連合会（会員数198人）

【連携している学校】

山口商銀（ひがし銀次郎）
(幼・小学校・中学校・高等学校)

【活動の経緯と課題】

（幼・小・中・高）銀次郎新た

な健康づくりと文化伝承活動へ
こねあわせ始めた中学校との
のしら縁で、さらに加え、本業業
をあつかい新たに高等学校との
グリーン、ヘド・フルーツ交流、小学
部・幼稚部との音遊び交
流に取組みました。

【活動を行った上の工夫】

① 全活動で、教員と學
前打合せを行いましたし
た。おやじわやじ、役
割分担を決めるなど
で、老人クラブや学校
側や大きな負担がなく
取り組めたと思いま
す。

② 教員のフォローやもの、園
園舞う生徒達との「ヨコ二ケー
シカ」なたわみました。

③ 銀次郎の生徒に関わってか
ら、じつじつと銀次郎の苦労も身
に沁みるようになりました。

【活動を振り返っての成果】

① 生徒の成長や懇親を図る
ことが何よりや嬉しかったで
す。



【今後の活動の展望】

高学年と中学校との
活動では、今年から新
た事業前の計画や準備
と一緒に行いました。
この中学生と生徒と
会員の心の距離が縮ま
り、お互いにリラックス
して笑顔を迎えること
が出来ました。
いじ張れています。



令和元年度 関係機関・団体と進める！ 総合事業推進会議～実施報告～

会議開催の経緯

今、地域では日常生活のちょっとした困り事を住民主体の支え合い活動（総合事業など）によって解決する動きが各地区で広がっています！

総合事業とは、介護保険サービスに加え、老人クラブが行っているような支え合い活動を要支援1、2の方の支援として活かすものです。



第2回協議体(校区単位)



通いの場づくり



生活支援
(草取り、
掃除等)

人が集まる場や地域を
支える担い手として、老
人クラブに大きな期待が
寄せられています!!

行政・社協・包括支援センター、自治会、老人クラブ、ボランティア団体等で、日常生活のちょっとした困り事を探したり、解決方法を話し合っています。

クラブ会員が実践している助け合いを新たな住民主体の支え合い活動として、困り事を解決していく動きが進められています。

県者連では、会員の皆様にクラブ活性化のために、日頃の実践を生かして、上記の支え合い活動に御協力いただきたいと考えています！



これまで、県者連では、会員の皆様に御理解をいただくために県域での研修会等を開催してきましたが、より実践につなげていくには市町毎で支え合い活動について話し合う場が必要と気づきました。

そこで、老人クラブ会員と協議体に関わる関係者（行政、社協、包括）が連携について話し合う場づくりを市町毎で実施することになりました。

会議のようす

萩市、宇部市、柳井市の3市をモデル地区として開催し、自分たちが暮らす地区的支え合い活動について、老人クラブ会員と協議体に間わる関係者が話し合いました!!

柳井会場



令和2年1月24日(金)

萩会場



令和2年2月10日(月)

宇部会場



令和2年2月17日(月)

講師：山口大学大学院講師 長谷 亮佑 先生

- ・老人クラブが支え合い活動の全てを担うということは難しいかもしれないが、一部を担うことはできるのではないか。
- ・老人クラブがめざすもの=地域がめざすものであり、協議体と老人クラブの目的は一致している。顔の見える関係性づくりが今日の第一歩。今日を機に各地域で協働を進めていって欲しい。



老人クラブ



協議体の生活支援活動について、全く知らなかったので、会員に周知することから協力できると思います。

関係者

協議体と老人クラブは組織的に別々で活動していました。この機会に今後は一緒に地域課題を検討していくことも必要だと思います。



会議後の活動

会議の成果としてモデル地区の支え合い活動の実践につながっています。また、県老連としても取組を続けていきます。引き続き会員の皆様にはご理解とご協力をお願いいたします。



- ・社協と連携し、支え合い活動に取り組んでいます！
- ・令和2年度月刊全老連4月号にも取り上げられました！



会議に御参加いただいた萩市の江向4区新生会の皆さん

県老連では、令和2年度に新しく山口市、下松市、美祢市をモデル地区とし、話し合いの場を県内に広めていく予定です！



クラブで共有して感染と フレイルの予防をしましょう

• 2020 一般社団法人日本老年医学会

動かない時間を減らしましょう。 自宅でも出来るちょっとした運動で体を守ろう！

- 座っている時間を減らしましょう！
その分、立ったり歩いたりする時間を増やすことも重要です。
- 筋肉を維持しましょう！ 関節も固くならないように気を付けて
ラジオ体操のような自宅ができる運動でも、筋肉の衰え予防に役立ちます。
- 日の当たるところで散歩くらいの運動を心掛けましょう！
天気が良ければ、屋外など開放された場所で身体を動かしましょう。



しっかり食べて栄養をつけ、 バランスの良い食事を！



- こんな時こそ、しっかりバランス良く食べましょう！
多様性に富んだ食事を三食欠かさず食べることを意識してください。
しっかりバランスよく食べて栄養をとり、身体の調子を整えましょう。
※食事制限をうけている方はかかりつけ医の指示に従ってください。

お口を清潔に保ちましょう。 しっかり噛んで、できれば毎日おしゃべりを。



- 毎食後、寝る前に歯を磨きましょう！
お口を清潔に保つことが、インフルエンザ等の感染症予防に有効です。
- お口周りの筋肉を保ちましょう。おしゃべりも大切です。
一日三食、しっかり噛んで食べましょう。
噛める人は少し歯ごたえのある食材を選ぶことも大切です。
自粛生活で人と話す機会が減り、お口の力が衰えることも。電話も活用し、意識して会話を増やしましょう。鼻歌を歌う、早口言葉もオススメです。



家族や友人との支え合いが大切です！

- 孤独を防ぐ！ 近くにいる者同士や電話などを利用した交流を
高齢者では人との交流や、ちょっとした挨拶や会話はとても大切です。
家族や友人が互いに支え合い、意識して交流しましょう。
- 買い物や生活の支援、困ったときの支え合いを
困った際に、助けを呼べる相手をあらかじめ考えておきましょう。
事前に話し合っておくことが大切です。

「令和2年春の全国交通安全運動」の実施について



令和2年4月6日(木)から4月15日(水)までの10日間にわたり「令和2年春の全国交通安全運動」が実施されました。

1月末から発症した「新型コロナウイルス感染症」の拡大が懸念されるなか研修会の中止、規模を縮小して、13市町考連で実施されました。

シード・クラフ下松の単位クラブ



国防大島町考連東和支部

では、高齢者の免許証返還に伴い、自転車を乗る機会が多くなる

ため、「自転車の乗り降りの練習を重点的に行なう」ということ、一同が集まり練習をし、交通安全の再確認を行いました。

国防大島町考連八郷連合会においては、交通安全のぼり旗をのケ所に設置し、各家庭にチラシを配布、一輪車、自転車等のドライ

バーに安全キャンペーンのチラシを手渡しました。

山口市考連日口五郎に保地区では交通安全地蔵尊に交通安全祈禱祭を行いました。

「新型コロナウイルス感染症」拡大のため、県内の学校が休校になりましたが、その直前まで交通事故から児童を守るために上下校時の見守り活動が実施されました。

バーニング

山口市考連日口五郎に保地区では交通安全地蔵尊に交通安全祈禱祭を行いました。

「新型コロナウイルス感染症」拡大のため、県内の学校が休校になりましたが、その直前まで交通事故から児童を守るために上下校時の見守り活動が実施されました。



交通安全教室の導道について

交通安全教室実行委員会
交通安全教室実行委員会
交通安全教室実行委員会

この交通安全教室の導道については、必ずお読みください。必ずお読みください。

この交通安全教室の導道については、必ずお読みください。必ずお読みください。

この交通安全教室の導道については、必ずお読みください。必ずお読みください。

この交通安全教室の導道については、必ずお読みください。必ずお読みください。

この交通安全教室の導道については、必ずお読みください。必ずお読みください。

この交通安全教室の導道については、必ずお読みください。必ずお読みください。

令和2年 春の全国交通安全運動における会長(知事)メッセージ

令和
元
年度

一般財団法人 山口県老人クラブ連合会

事業報告の概要

令和元年度の事業報告について、概要を報告します。なお、事業報告の詳細及び決算報告については、県若手ホームページにてご覧いただけます。

重点事業

1

「会員増強運動」の推進と老人クラブ活動の活性化促進

山口県全体で会員増強運動を推進するため、令和元年1月「山口県一人会員増強運動」に取り組んで、県連・町町連・地区連・令和一人一人がそれなりの立場で積極的に取り組みを行った。

(1) 令和初期にむけた支局・地区・中央の会員の意識の活性化支援

(2) 未結婚地域への訪問巡回演説、体操、クリスマス会話（田舎）／の定期支援

(3) 新規会員加入に向けた会員会員からの掛け声運動の推進

2

山口県老人クラブ連合会若手委員会の設置

「これからのおじいちゃんおじやん」や「おじいちゃんおじやん」との如きの活動を推動する組織として、「山口県老人クラブ連合会若手委員会」が設置された。

(1) 県連・町町連・地区連の会員登録

(2) 若手委員会の定期会議

(3) 若手委員会の定期会議

(4) 若手委員会の定期会議

(5) 若手委員会の定期会議

(6) 若手委員会の定期会議

(7) 若手委員会の定期会議

(8) 若手委員会の定期会議

(9) 若手委員会の定期会議

3

地域支援担い手育成加速化事業の実施【県委託事業】及び新地域支援事業への参画推進

「山口県人材育成加速化事業」が取り組んだたまに、令和元年1月「山口県一人会員増強運動」に取り組んで、県連・町町連・地区連・令和一人一人がそれなりの立場で積極的に取り組みを行った。

(1) 令和初期にむけた支局・地区・中央の会員の意識の活性化支援

(2) 未結婚地域への訪問巡回演説、体操、クリスマス会話（田舎）／の定期支援

(3) 新規会員加入に向けた会員会員からの掛け声運動の推進

4

地域で活躍！シニア社会貢献活動推進事業の実施【県補助事業】

「山口県人材育成加速化事業」が取り組んだたまに、令和元年1月「山口県一人会員増強運動」に取り組んで、県連・町町連・地区連・令和一人一人がそれなりの立場で積極的に取り組みを行った。

(1) 令和初期にむけた支局・地区・中央の会員の意識の活性化支援

(2) 未結婚地域への訪問巡回演説、体操、クリスマス会話（田舎）／の定期支援

(3) 新規会員加入に向けた会員会員からの掛け声運動の推進

(4) 令和初期にむけた支局・地区・中央の会員の意識の活性化支援

(5) 令和初期にむけた支局・地区・中央の会員の意識の活性化支援

(6) 令和初期にむけた支局・地区・中央の会員の意識の活性化支援

(7) 令和初期にむけた支局・地区・中央の会員の意識の活性化支援

(8) 令和初期にむけた支局・地区・中央の会員の意識の活性化支援

(9) 令和初期にむけた支局・地区・中央の会員の意識の活性化支援

5

全ての単位クラブを掲載したホームページの作成【共同事業】

(1) 単位会員会員への会員登録画面の開設

(2) ホームページ開設用テンプレートの開設

(3) 会員登録会員登録用テンプレートの作成

6

地域貢献、安心・安全な地域づくりの推進に関する事業

(1) 全国一律「社会福祉士会員（の西日本）」の実践

(2) 災害予防ヘリコプターが（医療機関の医療機関）にための災害初回支援

(3) 「山口県地域福祉推進センター（山口県）」への参画促進

(4) 防災初回の交通事故防止の取組

(5) 防災初回の交通事故防止の取組

(6) 防災初回の交通事故防止の取組

(7) 防災初回の交通事故防止の取組

(8) 防災初回の交通事故防止の取組

(9) 防災初回の交通事故防止の取組

主要事業

老人クラブ組織間の連携強化に関する事業

令和元年1月「山口県一人会員増強運動」に取り組んで、県連・町町連・地区連・令和一人一人がそれなりの立場で積極的に取り組みを行った。

(1) 令和初期にむけた支局・地区・中央の会員の意識の活性化支援

(2) 令和初期にむけた支局・地区・中央の会員の意識の活性化支援

(3) 令和初期にむけた支局・地区・中央の会員の意識の活性化支援

(4) 令和初期にむけた支局・地区・中央の会員の意識の活性化支援

(5) 令和初期にむけた支局・地区・中央の会員の意識の活性化支援

(6) 令和初期にむけた支局・地区・中央の会員の意識の活性化支援

(7) 令和初期にむけた支局・地区・中央の会員の意識の活性化支援

(8) 令和初期にむけた支局・地区・中央の会員の意識の活性化支援

(9) 令和初期にむけた支局・地区・中央の会員の意識の活性化支援

生きがいづくり、世代間交流の推進に関する事業

令和元年1月「山口県一人会員増強運動」に取り組んで、県連・町町連・地区連・令和一人一人がそれなりの立場で積極的に取り組みを行った。

(1) 令和初期にむけた支局・地区・中央の会員の意識の活性化支援

(2) 令和初期にむけた支局・地区・中央の会員の意識の活性化支援

(3) 令和初期にむけた支局・地区・中央の会員の意識の活性化支援

(4) 令和初期にむけた支局・地区・中央の会員の意識の活性化支援

(5) 令和初期にむけた支局・地区・中央の会員の意識の活性化支援

(6) 令和初期にむけた支局・地区・中央の会員の意識の活性化支援

(7) 令和初期にむけた支局・地区・中央の会員の意識の活性化支援

(8) 令和初期にむけた支局・地区・中央の会員の意識の活性化支援

(9) 令和初期にむけた支局・地区・中央の会員の意識の活性化支援

正味財産増減計算書

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで (単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 総常収益			
基本財産受取利息	26	64	△38
特定財産受取利息	743,225	759,567	△16,742
受取会費	4,811,700	5,114,400	△302,700
事業収益	155,623	190,817	△35,184
助成金収益	117,000	52,000	65,000
共同募金配分金収益	1,340,000	1,120,000	220,000
事業運営費補助金	2,874,000	1,166,000	1,708,000
活動推進員設置補助金	2,140,000	3,802,000	△1,762,000
文部省活動協会開催事務補助金	1,062,000	1,062,000	
シニア社会貢献活動推進事務補助金	761,000	453,000	308,000
地元支援助成事業補助金	8,384,000	△5,384,000	
受託金等収益	6,693,000	6,693,000	
掛収益	64	53	11
総常収益計	19,635,648	22,204,301	△2,568,653
2. 総常費用			
資金	474,500	△474,500	
贈与金	888,400	648,350	240,050
会賛費	96,283	64,815	31,468
旅費交通費	2,327,000	2,702,500	△375,500
委員等報酬	27,600	△27,600	
通信運搬費	663,000	515,000	178,000
消耗品費	104,000	267,391	△163,391
印刷製本費	754,525	1,872,033	△1,117,498
貢借料	488,664	630,000	△141,336
保険料	26,255	△26,255	
雇用委託費	2,245,903	235,552	2,010,351
租税公課	10,000	10,000	
支払負担金	10,218,000	9,471,000	807,000
支払手数料	150,000	1,689,821	△1,539,821
支払手数料	13,104	14,256	△1,152
差引手数料	229,179	138,427	90,752
雜費	21,000	38,000	△17,000
旅費交通費	154,000	225,000	△71,000
会賛費	9,000	8,421	579
消耗品費	25,000	144,504	△119,504
印刷製本費	38,000	45,150	△7,150
通信運搬費	23,000	35,500	△12,500
雇用委託費	104,640	103,680	960
貢借料	124,000	78,392	45,608
支払負担金	1,308,000	2,584,681	△1,276,681
支払手数料	14,662	9,072	5,620
雜費	75,600	40,664	34,936
租税公課	124,500	125,100	△600
総常費用計	20,259,500	22,225,664	△1,926,164
貯蓄積益等調整後期初正味財産増減額	△663,852	△21,363	△642,489
貯蓄積益等計			
当期正味財産増減額	△663,852	△21,363	△642,489
2. 総外収益			
総常外収益計			
3. 総常外費用			
当期正味財産増減額			
税引前当期一般正味財産増減額	△663,852	△21,363	△642,489
当期一般正味財産増減額	△663,852	△21,363	△642,489
一般正味財産期末残高	204,789,486	204,810,849	△21,363
一般正味財産期末残高	204,125,634	204,789,486	△663,852
III 正味財産期末残高			

5

調査研究、広報、普及啓発に関する事業

- (1) 個別選挙区住民の健康の把握 (回数: 10回)
- (2) 市町村選挙活動実績報告会
- (3) 健康講習の実行等
- (4) もぐらひの活動を紹介する図録、映像、会報の普及拡大
- (5) ホームページの運用運営
- (6) 「憩ひの家」施設建設の普及拡大
- (7) 「老人の日」(の回数: 10回)・老人週間 (9回)
- (8) 「健康講習会 (10回)」「生涯現役社員への推進回数 (10回)」の普及拡大
- (9) 「やさしさアートヨコハマ」(年々回)の実行回数 (10回)

6

表彰弔慰に関する事業

- (1) 高齢者への「地域おこし隊」認定制度 (回数: 10回)
- (2) 「地域おこし隊」認定が入り口で、認定申請書類「新規」「再登録」「認定申請書類」提出回数 (回数: 10回)
- (3) 全国版やぐらひの活動の実績 (回数: 10回)
- (4) 「全国版やぐらひの活動の実績 (回数: 10回)」の推進
- (5) 「山口県個人クリア版の常用薬規程」に基づいて作成 (冊子及び冊子)

7

政策提言・要望活動に関する事業

- (1) 「令和2年春の地方議会議員選挙における議員選挙結果」(回数: 10回)
- (2) 「山口県議会議員選挙における議員選挙結果」(回数: 10回)
- (3) 「山口県議会議員選挙」(回数: 10回)
- (4) 「山口県議会議員選挙」(回数: 10回)

関係機関・団体との連携に関する事業

- (1) 地域活性化課 (関係機関・団体との連携)
- (2) 地域活性化課 (関係機関や生涯現役社員への連携)
- (3) 地域活性化課 (関係機関の連携)
- (4) 地域活性化課 (関係機関の連携)

8

組織運営・管理に関する事業

- (1) 法人の運営
- (2) ねむりこどもクラブの主導 (回数: 10回)
- (3) 四引大会の主導 (回数: 10回)
- (4) ねむりこどもクラブの運営 (回数: 10回)



令和
2
年度

一般財団法人山口県老人クラブ連合会 事業計画の概要 ～若手会員増強の推進と老人クラブ活動の活性化促進～

令和2年度の事業計画について、重点事業と新規事業の概要を紹介します。なお、事業計画の詳細については、山口県老人クラブホームページをご覧いただけます。

重点事業

新1

若手会員増強の推進

これからのおもなクラブ活動を始め、会員の入会促進や、市町村選舉における若手候補者候補に対する支援を図ること、「若手会員増強」の活動を後押しし、若手会員が持つ活力アップと、より一層の能力アップと実力を発揮できる環境で推進する。

(1) 若手候補者候補選出と若手選出の支援

ア／若手候補者候補支援アドバイザーの選出
イ／市町村選舉への若手候補者候補支援
アドバイザーの派遣
(2) 若手候補者候補選出の奨励金の回収

(3) 若手候補者の機能や役割を明確化する取組

ア／若手候補者候補支援アドバイザーの選出
イ／市町村選舉への若手候補者候補支援
アドバイザーの派遣
(4) 若手候補者候補選出の奨励金の回収

(1) 市町村へつりかねの運営助成金の交付

(2) 市町村へつりかねの活動実績に応ずる助成金・分析

の活動実績の確認が取
れ、市町村へつりかねの活動実績に応
ずる助成金・分析

拡充3

関係機関と連携した地域における支え合い活動（介護予防・日常生活支援総合事業）への老人クラブ参画推進

(1) 地域支援担当の手育成加速化事業の実施【県委託】

(1) 地域支援担当の手育成加速化事業の実施【県委託】

(2) 地域支援担当の手育成加速化事業の実施【県委託】

(3) 地域支援担当の手育成加速化事業の実施【県委託】

(4) 地域支援担当の手育成加速化事業の実施【県委託】

ア／地域支援担当の手育成加速化事業の実施【県委託】
イ／地域支援担当の手育成加速化事業の実施【県委託】
ア／地域支援担当の手育成加速化事業の実施【県委託】
イ／地域支援担当の手育成加速化事業の実施【県委託】

(1) 地域支援担当の手育成加速化事業の実施【県委託】

ア／地域支援担当の手育成加速化事業の実施【県委託】
イ／地域支援担当の手育成加速化事業の実施【県委託】

(2) 地域支援担当の手育成加速化事業の実施【県委託】

ア／地域支援担当の手育成加速化事業の実施【県委託】
イ／地域支援担当の手育成加速化事業の実施【県委託】

ア／地域支援担当の手育成加速化事業の実施【県委託】
イ／地域支援担当の手育成加速化事業の実施【県委託】

(1) 地域支援担当の手育成加速化事業の実施【県委託】

(2) 地域支援担当の手育成加速化事業の実施【県委託】

(3) 地域支援担当の手育成加速化事業の実施【県委託】

(4) 地域支援担当の手育成加速化事業の実施【県委託】

主要事業

● 地域で活躍するニアーニング活動【県委託】
■ 活動推進事業の実施【県委託】
● 総合支援学校・直系扶養の実施【県委託】
● 携帯した家庭用「トルク」(3地区)の配布



一般財団法人山口県老人クラブ連合会令和2年度収支予算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位：円)

勘定科目	予算額	前年度予算額	増減	摘要	勘定科目	予算額	前年度予算額	増減	摘要
I 事業活動収支の部									
1. 基本事業収入									
(1) 基本財産運用収入	1,000	100	900		会議費支出	121,000	128,000	△7,000	
基本財産利息収入	1,000	100	900		旅費交通費支出	2,231,000	2,624,900	△393,900	
(2) 特定資産運用収入	746,000	760,000	△14,000		委員等報酬支出	0	41,400	△41,400	
特定資産利息収入	746,000	760,000	△14,000	シルバー高齢料子取 入	通信運搬費支出	740,000	882,300	△142,300	
(3) 参加費収入	0	50,000	△50,000		消耗品費支出	383,000	417,500	△34,500	
参加費収入	0	50,000	△50,000		印刷製本費支出	1,034,000	1,060,600	△26,600	
(4) 会費収入	4,811,000	5,114,400	△303,400		賃借料支出	713,000	522,300	190,700	
会費収入	4,811,000	5,114,400	△303,400	会員数×100円	保険料支出	0	0	0	
(5) 事業収入	104,000	150,000	△46,000		謝謝金支出	789,000	384,000	386,000	
事業収入	104,000	150,000	△46,000	傷害保険料、 医療等被服手動料等	奨励金支出	10,618,000	9,317,100	1,301,900	鳥取協事務局奨励金
(6) 助成金収入	15,000	15,000	0		助成金支出	338,000	150,000	188,000	
会員登録金収入	15,000	15,000	0	会員登録費助成金	事務委託費支出	785,000	3,045,900	△2,260,900	
(7) 補助金等収入	5,731,000	5,775,000	△44,000		手数料支出	24,000	13,400	10,600	
事業運営費補助金収入	2,874,000	2,874,000	0		報酬公報支出	10,000	10,000	0	
活動推進費設置 補助金収入	2,140,000	2,140,000	0		表彰慰労費支出	183,000	148,600	33,400	
ニア社会貢献活動 推進事業補助金収入	717,000	761,000	△44,000		雑支	24,000	21,000	3,000	
(8) 善行金収入	8,628,000	6,993,000	1,935,000		(2) 管理費支出 (送人支出)	2,328,000	3,850,300	△1,522,300	
地域主導型介護成 長活性化事業委託金収入	8,628,000	6,993,000	1,935,000		会議費支出	14,000	17,000	△3,000	
(9) 共同募金配分金収入	0	2,000,000	△2,000,000		旅費交通費支出	310,000	328,000	△18,000	
共同募金配分金収入	0	2,000,000	△2,000,000		通信運搬費支出	32,000	45,000	△13,000	
(10) 寄附金収入	1,000	1,000	0		消耗品費支出	59,000	50,000	0	
寄附金収入	1,000	1,000	0		印刷製本費支出	75,000	75,000	0	
(11) 雑収入	2,000	1,100	900		賃借料支出	287,000	256,600	400	
受取利息収入	1,000	100	900		謝謝金支出	0	0	0	
雑収入	1,000	1,000	0		報酬公報支出	125,000	75,700	49,300	
事業活動収入計	20,040,000	20,558,600	△518,600		奨励金支出	1,311,000	2,851,200	△1,540,200	全事業分担金、 県社協会会員費等
					事務委託費支出	106,000	103,700	2,300	
					手数料支出	18,000	18,100	△100	
					雑支	0	0	0	
					事業活動支出計	20,355,000	22,648,300	△2,293,300	
					事業活動収支差額	△265,000	△2,088,700	1,823,700	

勘定科目	予算額	前年度予算額	増減	摘要	勘定科目	予算額	前年度予算額	増減	摘要
II 投資活動収支の部									
1. 投資事業収入									
投資活動収入計	0	0	0		1. 附帯本業収入				
2. 投資事業支出	0	0	0		2. 附帯事業支出				
投資活動支出計	0	0	0		財務活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0		財務活動収支差額	0	0	0	
III 財務活動収支の部									
1. 附帯本業収入									
財務活動収入計	0	0	0						
2. 附帯事業支出	0	0	0						
財務活動支出計	0	0	0						
財務活動収支差額	0	0	0						
IV 予備費支出									
無期収支差額	△265,000	△2,088,700	1,823,700						
前精算越収支差額			3,276,100	△3,276,100					
次精算越収支差額	△265,000	1,187,400	△1,452,400						

60歳以上
の方へ!

新しい仲間や
生きがいを見つけたい。
そんな時は!



山口県
老人クラブ情報

ホームページオープン!

「山口県老人クラブ情報」ホームページでは、
山口県内で活動されているクラブを地域・活動内容別で

“簡単に検索”することができます。



<https://y-seniorclub.com>

携帯電話からは
こちらが便利!



山口県老人クラブ情報

検索





老人クラブになぜ入るの？

これからますます高齢化が進む中にあっては、身近な地域の中で高齢者同士がつながりあって、
お互い支え合うことが今後ますます必要となります。

これまで、こういった組織に属したことが無い方も、気軽に無理のない範囲で参加してみませんか。



**多様な活動内容の中には旅行や趣味活動やスポーツなど
楽しい活動や社会活動がたくさんあります！**



老人クラブがめざすもの



地域づくり

地域貢献

暮らしの支え合い、
子どもの見守り活動、
環境美化等



仲間づくり

異世代の交流

見守りの声かけ、
友愛活動
サロン活動等



健康づくり

健康寿命を伸ばす

健診学習、運動、体操、
体力測定等



生きがいづくり

高齢期の充実

趣味、文化、
ボランティア活動、
レクリエーション等

老人クラブに参加して、一緒に笑顔あふれる毎日を過ごしましょう。

山口県老人クラブ情報

山口県老人クラブ情報

検索

一般財団法人

山口県老人クラブ連合会【かららシニア山口】

〒753-0072 山口県山口市大手町9-6 山口県社会福祉会館内

TEL 083-924-2838 FAX 083-928-2387

新型コロナウイルス感染症に気をつけて

通いの場を開催するための留意点

開催の可否や実施方法については、地域における新型コロナウイルス感染症の流行状況を確認し、市町村の保健師や感染症に詳しい専門職と相談しながら判断しましょう。



通いの場を開催するために、「**3つの密（密閉、密集、密接）**」を避ける、
「**人ととの距離の確保**」、「**マスクの着用**」、「**手洗い**」が大切です

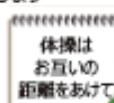
～感染拡大を防ぐためのポイント～

- ◆ 自分自身の健康管理にも十分配慮するようにしましょう
- ◆ 参加者の体温や体調の確認を行い、**参加者名簿を作成し、記録する**ようにしましょう
注：発熱などが認められる場合には、参加を断りましょう
- ◆ 参加者には、「毎日体温を計測をする」「症状がなくてもマスクを着用する」「水と石けんで丁寧な手洗いをする」ように呼びかけましょう
- ◆ 市町村の担当者などと連携し、**参加しなくなった方の把握や参加の呼びかけを行う**ことも大切です



開催中は、

- ◆ 複数の人が触れる手すり、ドアノブ、テーブル、椅子などは、適宜、塩素系漂白剤（次亜塩素酸ナトリウム0.05%）やアルコールなどで消毒を行いましょう
- ◆ 公民館など室内で開催する場合は、1時間に2回以上の換気を行いましょう
- ◆ 参加者同士の間隔は、互いに手を伸ばしたら手が届く範囲以上空けるようにしましょう
- ◆ 会話をする際は、正面に立たないように、注意を促しましょう
- ◆ 文字（紙）や録音、マイクなどを活用するなど、大きな声を出す機会を少なくするように工夫しましょう



できるだけ2m（最低1m）



～体操など身体を動かす活動をする場合～

- ◆ マスクを着けて運動をする場合は、身体への負荷が著しく大きくなりやすいため、無理のないよう負荷を下げたり、休憩を取などの配慮をしましょう
注：公園など屋外で人と十分な距離（2m以上）を確保できる場合は、マスクをはずしましょう
- ◆ 熱中症予防のため、こまめな水分補給や体温調整などを行うよう気をつけましょう



～飲食を伴う活動をする場合～

- ◆ 座席の配置は、横並びで座るなどの工夫を行い、距離をとるように調整しましょう
- ◆ 会食等では、料理は個別に配膳し、茶菓は個別包装されたものを用意しましょう
- ◆ 食器やカップ、箸などは、使い捨てにしたり、洗剤でしっかりと洗いましょう



自宅でもできる全国のご当地体操の動画やリーフレットの情報をお探しています

厚労省 高齢者 体操

検索

令和2年6月

老人クラブ会員向けに 傷害保険・賠償責任保険で安心補償

2020年10月版

傷害保険 〈掛金・補償内容〉

自分がケガをした時の保険です。(病気は対象外)

8,000円タイプと12,000円タイプについては、他人の物を壊したり、他人にケガをさせた場合も対象となります。

- ①対象:老人クラブ会員に限ります。1人1口加入で年齢制限はありません。
加入手続きは所属の老人クラブの保険担当者が取りまとめる団体保険です。

②保険加入月
および保険期間

保険加入月(年2回のみ)	手続き期間(締切日厳守)	保険期間
2020年10月加入の場合	2020年7月1日~9月15日まで	2020年10月1日午後4時から1年間
2021年4月加入の場合	2021年1月1日~3月15日まで	2021年4月1日午後4時から1年間

- ③掛金払込の条件:申込みの人数に関わらず1回の払込につき掛金総額3,000円以上(追加の場合も同様)

*払込手数料は申込者負担

- ④補償範囲・掛金タイプ:「24時間型:4タイプ」・「活動型:2タイプ」の6タイプから1人1つ選択してください。
複数口加入はできません。

⑤掛金・補償内容

タイプ 補償内容 (保険金額) 年間掛金	24時間型				活動型	
	12,000円	8,000円	5,000円	3,500円	1,000円	500円
死亡保険金	344万円 (174万円)	217万円 (132万円)	210万円 (125万円)	137万円 (92万円)	85万円 (-)	45万円 (-)
後遺障害保険金 ^(注2)	170万円 (-)	85万円 (-)	85万円 (-)	45万円 (-)	85万円 (-)	45万円 (-)
入院保険金日額 ^(注3) 1事故につき30日限度	6,400円 (2,400円)	3,450円 (1,450円)	3,250円 (1,250円)	1,950円 (950円)	2,000円 (-)	1,000円 (-)
通院保険金日額 1事故につき30日限度	4,100円 (1,500円)	2,250円 (950円)	2,100円 (800円)	1,250円 (600円)	1,300円 (-)	650円 (-)
個人賠償責任補償 (自動車事故も含む) ^(注4)	1億円限度	1億円限度	⑥【クラブ活動中とは】 (1)所轄する単位クラブが予め計画・実施する活動(および)「市町村(地区・校区)から全国までの各連合会が主催する活動イベント」ならびに(2)老人クラブ関係者として被団体の活動への参加・往復途上を含みます。 事故届出者:単位クラブ関係者、参加した生懸老人連関係者			
地震・噴火・津波 危険補償	○ (死亡・入院・通院)	○ (死亡・入院・通院)				
熱中症急疾補償	○ (死亡・入院・通院)					

- ⑦(ご注意)「24時間型」については、被種級別A(算職・事業者(ケガリスクの低い職業等))の場合は保険金額となります。
被種級別B(ケガリスクの高い職業等)については、下記をご参照ください。(注活動型)に被種級別Bはありません。)
●被種級別Bに該当する生業種
「自転車運転者」、「建設作業者」、「農林漁作業者」、「漁業作業者」、「運転・操作作業者」、「木竹・革・つる板瓦製造作業者」(以上4職種)
・上記に該当する方は、保険金額が変動になります。
・詳しくは取扱代理店もしくは引受け保険会社にお問い合わせください。

- (注1)往復途上とは、自宅(マンション、アパートなどの集合住宅は専用部、戸建では最寄りを含む)を出でから、クラブ活動場所までの通常経路を指します。
(注2)後遺障害保険金は、クラブ活動中のケガに起因する場合のみが対象となります。後遺障害の程度に応じて、クラブ活動中の後遺障害保険金の4%~100%が支払われます。
(注3)手術保険金として、入院中は入院保険金日額の10倍、外来(入院中以外)は5倍がお支払対象となります。傷の炎症や抜歯等の支払いの対象外の手術があります。
(注4)1事故について1億円を限度に保険金をお支払いします。

賠償責任保険 〈掛金・補償内容〉

他人の物を壊したり、ケガをさせた時の保険。自分のケガは対象になりません。

- ①対象:老人クラブ(全員加入が条件となります)

- ②保険期間:毎年10月から1年間

- ③掛金:1人年額100円(最低引受保険料3,000円)

- ④補償:支払限度額1億円



T100-0013 東京都千代田区麹町3-3-2 新麹町ビル6階

専用FAX 03-3597-8767

03-3597-8770

ホームページ http://www.senior-ltd.com/ [老人クラブ専用] メール hoken@senior-ltd.com

(取扱代理店) 有限会社 シニアサービス社 TEL.03-3597-8768

(引受け保険会社) 東京海上日動火災保険株式会社 (担当課) 医療・福祉法人部 法人第二課 TEL.03-3515-4144

※この広告は、以下の機器についてご紹介したものです。

「老人クラブ専用保険」

■被保険者:老人クラブ(被保険者保険契約付被保険保険)

■24時間型:綜合生活保険(傷害補償)

■後遺障害保険金(傷害補償)

「老人クラブ専用賠償責任保険(被保険者賠償責任保険・生涯賠償責任保険)」

ご加入にあたっては、必ず「ヒンフレット」「概要」「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は、ご契約者である団体の代表者にお詫びしておきます。保険契約によりますが、不明な点がある場合には、代理店までお問い合わせください。

20-T00405 2020年6月作成

仲間の輪、地域の輪を広める

老人クラブ会員章

仲間のしるし 会員章を胸に活動の輪を広げましょう

創造と連帯のシンボル

創立60周年記念会員章

原寸大 直径17mm



昭和から令和、そして新しい時代へ……

私たち老人クラブは、活動の輪を広げ、今日、我が国有数の高齢者組織へと発展してきました。

また、仲間同士の一層の結束を求めて、昭和30年代には、全国各地に老人クラブ連合会が次々に創立されました。そのなかで、昭和37年（1962年）に創立された全国老人クラブ連合会は、2022年、創立60周年を迎えます。

このたび、創立60周年を記念して全国老人クラブ会員章を、新たに作成しました。
記念会員章を着用して、私たち老人クラブの輪をさらに大きく広げましょう！

1口1,000円 《期間限定 2019年～2022年》

全国共通の仲間のしるし



通常の会員章

原寸大 縦13mm 横18mm 1口1,000円



- 末広鶴と日の丸：鶴（高齢者）が両翼を扇（末広）状に広げて、日章（日本）を担っている図。高齢者の歩みは、わが国を守り、家庭生活を支えて、地域社会に寄与する高齢者を表す。なお、両翼の張り出しが、高齢者の衰えぬ活動意欲を象徴する。
- 色彩：内側の円（日章）が赤。外側の鶴が白。外周線を金色とする。

申込み先：山口県老人クラブ連合会

TEL：083-924-2838 FAX：083-928-2387

「憩いの家」指定施設

★(契約期間 令和2年10月1日から令和4年9月30日まで)

施設名	料金(単位:円)		備考 (サービス料・税金など)	
	休憩入浴	入浴		
おんせんの森 〒753-0056 山口市湯田温泉4-7-17 【電話】083-920-1126 【FAX】083-920-1177	個人	2,400	900	◆休憩入浴…食事と入浴のセットです。 ※老人クラブ会員章の掲示をお願いします。
	団体	2,200 (16人以上)	800 (16人以上)	
宿泊		500引き		
かんぽの宿 光 〒743-0005 光市室積東ノ庄31-1 【電話】0833-78-1515 【FAX】0833-79-1279	個人		◆日帰り宴会…500円引き 《但し、3,800円以上のプラン利用》 ◆入浴・施設利用…20%引き 「かんぽの宿利用提携カード」又は、県老連発行の「協定施設利用提携カード」の提示をお願いします。 〔協定施設利用提携カード〕1枚で同伴者全員可能です。)	
長崎ブルースカイホテル 〒852-8007 長崎市江の浦町18-1 【電話】095-861-6411 【FAX】095-861-2531	個人	7,000	◆無料送迎…8人以上 《長崎駅↔ホテル》 ※パンフレットを希望の方は県老連事務局まで御連絡ください。 	
	団体	6,480 (8人以上)		

※「憩いの家」指定料金は、一般的の利用料金より、割引きになっております。

※ 料金の区別「個人」「団体」とは、老人クラブ会員です。

※ 詳細については、各施設にお問い合わせください。

※ 県老連と全国のかんぽの宿は利用提携を結んでいます。

「かんぽの宿利用提携カード」を掲示すれば、同伴者3人様まで1泊2食以上の宿泊プラン料金から500円(税込)を割引いたします。(割引除外日及び割引対象外の宿泊プランがありますので気をつけてください。)



スポンサーへの御礼

この度、「さららシニア山口」の発行にあたりまして、広告掲載のご協力を賜り、誠にありがとうございました。今後とも何とぞ末永きご支援をお願い申し上げます。

老人クラブ入会のご案内

いい日、いい仲間(とも)、いい調子! 老人クラブで心豊かなシニアライフ!!

健康づくり、シニアスポーツ



- 体操
- 体力測定
- 各種シニア
スポーツなど

趣味、レクリエーション



- 文化・芸術などの
サークル活動
- 旅行・競技会など

楽しみながら
支え合う仲間がいるって
ぶちえーね!!

あなたの
「やりたい!!」が
ここにある!!



- 美化運動、清掃
- 在宅訪問
- リサイクル運動など

- 各種講座
- 伝承活動
- 多世代との
交流活動など

ボランティア、地域奉仕



学習・伝承活動、世代交流

問い合わせ先

-----切り取り-----

クラブ加入申込書

お近くの老人クラブへ直接届けるか、郵送又はFAXにてお申し込みください。

ふりがな		生年月日	昭和 年 月 日(歳)
氏名	男 女	電話 携帯電話	
住所	〒 -	備考	

発行／一般財団法人 山口県老人クラブ連合会(きららシニア山口) 事務局 T753-0072 山口市大字町9番6号 電話(083)924-2938 FAX(083)928-2387
印刷・制作／株式会社ニチコミ T650-0022 神戸市中央区元町通4-4-8 タイムズビル9F・10F